

平成30年度 第13回高山市教育委員会定例会議事録

1. 日 時 平成31年1月30日（水） 午後3時00分から
2. 場 所 高山市役所 行政委員会室
3. 出席者 委員会 中野谷教育長、針山委員、打江委員、野崎委員、白田委員
事務局 北村教育員会事務局長、西野教育総務課長、大森学校教育課長、尾崎文化財課長心得、北野学校給食センター所長、学校教育課 中井、教育総務課 直井
4. 欠席者 委員会 長瀬委員
5. 署名者 白田委員

午後1時30分開会

○中野谷教育長 本日の委員会は、出席者5名で、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定に基づき、定足数に達していますので、成立しております。ただ今から、平成30年度第13回高山市教育委員会定例会を開会いたします。

○中野谷教育長 会議録署名委員の指名を行います。
本日の会議録署名委員は、「白田委員」を指名いたします。

○中野谷教育長 次に、諸般の報告をさせていただきます。

（中野谷教育長報告）

○中野谷教育長 それでは次に、日程第1、議第22号「平成30年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について」を議題といたしますが、当議題につきましては内容に個人に関する情報が含まれておりますので、法律第14条第7項ただし書の規定により、公開しないこととしたいと思います。

○中野谷教育長 それでは、ただ今お諮りしました議第22号は、公開しないこととすることにご異議ございませんか。

（異議なし）

○中野谷教育長 ご異議なしと認めます。よって、議第22号は、公開しないことに決しました。

○中野谷教育長 それでは、改めまして日程第1、議第22号「平成30年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について」を議題といたします。
事務局より説明願います。

○大森学校教育課長 <資料に基づき説明>非公開

○中野谷教育長 事務局の説明は終わりました。ご質疑等はございませんか。

(非公開)

○中野谷教育長 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑等を終結いたします。

○中野谷教育長 それでは、ただ今議題となっております議第２２号について、事務局説明のとおり決するにご異議ございませんか。

(異議なし)

○中野谷教育長 ご異議なしと認めます。よって、議第２２号について、事務局説明のとおり決しました。

○中野谷教育長 それでは次に、日程第２、議第２３号「平成３１年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について」を議題といたしますが、当議題につきましては内容に個人に関する情報が含まれておりますので、法律第１４条第７項ただし書の規定により、公開しないこととしたいと思います。

○中野谷教育長 それでは、ただ今お諮りしました議第２３号は、公開しないこととすることにご異議ございませんか。

(異議なし)

○中野谷教育長 ご異議なしと認めます。よって、議第２３号は、公開しないことに決しました。

○中野谷教育長 それでは、改めまして日程第２、議第２３号「平成３１年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について」を議題といたします。
事務局より説明願います。

○大森学校教育課長 <資料に基づき説明>非公開

○中野谷教育長 事務局の説明は終わりました。ご質疑等はございませんか。

(非公開)

○中野谷教育長 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑等を終結いたします。

○中野谷教育長 それでは、ただ今議題となっております議第２３号について、事務局説明のとおり

り決するにご異議ございませんか。

(異議なし)

○中野谷教育長 ご異議なしと認めます。よって、議第23号について、事務局説明のとおり決しました。

○中野谷教育長 次に日程第3、報告43「学校運営協議会の設置について」を事務局より報告願います。

○大森学校教育課長 <資料に基づき説明>

○中野谷教育長 事務局の報告は終わりました。ご質疑等はございませんか。

○白田委員 先日、地元のまちづくり協議会の会議に出席した際に、この事について報告があり、今後、更に地域が子どもの育成に関与していく旨の説明がありました。準備委員会など未定の部分が多々ありますが、会議に出席されていた方々は概ね必要性を理解された様子で、一步を踏み出したと感じました。

○中野谷教育長 各まち協を訪問していますが、その際の意見について報告してください。

○大森学校教育課長 地域により意見は様々でしたが、趣旨に反対される協議会はありませんでした。全体を通じて協議会の運営主体についての質問を受け、学校運営協議会は行政組織でありながらも学校の運営を図るものであるため主体は学校にありますので、最初の準備委員会等の声かけは学校から案内がある事を説明しました。次に質問が多かったのは何か事業を行う必要があるかという事ですが、この点について学校運営協議会は新しい事業を立ち上げるものではない事を説明しました。これまでの教育参画会議など既存の多くの組織の統一によりスリム化すると共に、今まで以上に保護者や地域の方々が学校運営に関わっていただけたら、校長は教育課程を広く地域に開かれたものとするチャンスと捉え、子ども達が地域へ貢献する、地域の方々は生きがいをもって子ども達と関わっていく仕組みである事を説明しました。各地域で共通した質問は以上のような内容でした。

○針山委員 数点ありますが、1つ目は2ページにある「今後の説明活動で大切にすべきポイント」が重要になると思います。学校運営協議会のメンバーには、校長の経営方針などの承認や、学校運営についての評価があることを理解していただく必要があると思います。2つ目は学校運営協議会のメンバー全員が1年毎で入れ替わっているのは全体像が見えなく組織が機能しなくなるため、交互に入れ替えるなど協議会の中身を理解しているメンバーと新人が混在していると円滑に運営できるのではと感じています。最後に、子ども教育参画会議の発展的解消の部分について、もう少し説

明ください。

○大森学校教育課長 学校運営の透明性と公平性を確保するうえで学校評価は重要であると捉えています。今後、現在の学校評議員は学校運営協議会の立場になりますので、外部からの評価が必要となります。学校運営協議会は教育委員会がコミュニティスクールに指定するものであるため、この評価の役割りは教育委員会が努めることが考えられます。その場合、将来的な教育委員会の学校訪問においては、学校運営協議会がしっかり機能しているかについても確認いただくこととなります。

協議会の人選については、輪番等ではメンバーが頻繁に入れ替わり組織が十分機能するかは疑問であり、学識や肩書きに捉われず地域での子育てに理解と志のある方をどれだけか任命したいと考えています。

今後の各組織のあり方についてですが、中学校区を一つの単位とした子ども教育参画会議については、地域によっては既に私達が目指そうとしている学校運営協議会の機能以上の取り組みをされている地域もあります。また一方では、複数の小学校区が混在するため、地域活動に関する意見交換にとどまり十分な機能を発揮できていない組織もあります。地域の主体的な考えにより、必要に応じ既存組織の機能集約等により一本化する発展的移行や解消もあり得ると考えています。

○針山委員 やはり人選はポイントであり難しいそうですね。まち協もスタートしてまだ数年で、ようやく動き始めた段階です。学校運営協議会は地域と共に子どもを育てるとの理念を達成するにはスタッフが重要であり、単に充て職などにならないよう慎重に人選を行う必要があると思います。

○打江委員 人選に関係することですが、協議会の委員によっては年間に複数回の会議に出席することも考えられますが謝礼は支払われますか。

○大森学校教育課長 謝礼や活動費の予算化は検討していません。あくまでもボランティアの立場で活動いただくこととなります。教育委員会が任命しますので、非常勤の地方公務員ということであり、委員の立場は守っていきたいと考えています。

○打江委員 学校運営協議会の設置については、教育委員会においては全体の設置要綱を、各学校においてはそれぞれの設置要綱を策定するとのことですが、ゼロからの作業は大変であると想像しますが、各学校で策定する要綱については何か見本のようなものがありますか。

○大森学校教育課長 学校教育課において、手引書を作成する予定です。

○針山委員 ボランティアで参加いただけるのは有難いですが、まち協の活動においても地域の判断で謝礼が支払われています。難しいことだと思いますが、会議が複数回になる場合も考えられますので、何かしらの対価があつてはと思います。

○中野谷教育長　大森課長が説明しましたとおり、現段階においては無償でスタートする予定ですのでお願いします。

○野崎委員　説明を聞いて、1ページの最下段にある校区をまたがったまち協との調整や人材発掘と養成が大切であると感じました。例えばP T Aからの人材育成や生涯学習的な養成について何か方向性はありますか。

○大森学校教育課長　重要な部分と認識していますが、詳細な検討には至っていない段階です。ただ忘れてならない部分として、社会教育法の改正により地域学校協働活動を進めていくとの法的な裏づけもあります。このことにより地域学校協働推進員を学校運営協議会に位置づけることが法的な根拠としてあり、地域と学校をつなぐ人材が大きな役割りを担うことになります。ご指摘にあったようにお子さんが卒業されたP T A経験者にも参画いただくような人材発掘も必要であると考えます。

○中野谷教育長　ここまでの内容について確認しますが、今の話は将来的に学校運営協議会がこのような要素も持てるという事であり、まずは2ページにある大切にすべきポイントを着実に実施することが第一となります。基本を押さえることは、学校運営協議会が学校と地域をつなぐ窓口になることを意味しています。学校運営協議会自身が何か事業を行ったり人材育成をするものではなく、今のところは協議会の活動を通じて、やがて人材が育成されとの捉えでお願いします。

○中野谷教育長　ご質疑も尽きたようですから、以上で質疑を終結いたします。

○中野谷教育長　次に日程第4、報告44「プログラミング教育の推進について」を事務局より報告願います。

○大森学校教育課長　＜資料に基づき説明＞

○中野谷教育長　補足をしますと、ポイントの1つはプログラミング教育は外国語と違って教科ではないこと。2つ目は2020年度の次期学習指導要領の改訂に伴い、来年度小学校の教科書が替わり、その教科書の中にこの単元でプログラミング教育に挑戦するとのコーナーが盛り込まれることが想定されますので、そのことを検討しながら同時に進めるため来年度カリキュラムの作成に入る予定です。

○中野谷教育長　事務局の報告は終わりました。ご質疑等はございませんか。

(質疑なし)

○中野谷教育長　ご質疑もないようですから、以上で質疑を終結いたします。

○中野谷教育長 次に、日程第５、協議２２「平成３１年度高山市小・中学校教育の方針と重点について」を議題といたします。
事務局より説明願います。

○大森学校教育課長 <資料に基づき説明>

○中野谷教育長 事務局の説明は終わりました。ご質疑等はございませんか。

○野崎委員 資料がカラーでないので少し分かりにくいですが、中央にある矢印はどのようなことを意味していますか。

○大森学校教育課長 先ほど少し触れました前期・後期制の教育サイクルを表したものです。学習期日や性格づくり、仲間の信頼関係、安心安全があって初めて良い授業が行えます。授業を更に充実しようとする、生活も充実してくる部分を前期・後期制を生かしたサイクルでイメージしてみました。

○野崎委員 分かりました。前期・後期制を生かした授業づくり、生活づくりのサイクルであれば前期・後期制の部分をもう少し大きくしてはどうでしょうか。

○大森学校教育課長 ご意見ありがとうございます。意図が伝わるようデザインを検討します。

○中野谷教育長 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑を終結いたします。

○中野谷教育長 それでは、ただ今議題となっております協議２２については、今後校長会への提案も行いますので随時ご意見をいただくこととし、本日の協議を終了することでご異議ございませんか。

(異議なし)

○中野谷教育長 ご異議なしと認めます。よって、協議２２について継続協議とし、本日の協議を終了します。

○中野谷教育長 次に、日程第６、協議２３「高山市立学校適正規模・適正配置について」を議題といたします。
事務局より説明願います。

○西野教育総務課長 <資料に基づき説明>

○中野谷教育長 事務局の説明は終わりました。ご質疑等はございませんか。

○中野谷教育長 この件については、方針決定までの進め方、適正化の基準、適正化の方策など、本日を含め継続協議する予定です。まず、進め方について気付かれた点についてご意見をお願いします。

○打江委員 協議・調整が必要な庁内関係部局はどの部署になりますか。

○西野教育総務課長 方針決定していくうえで、内部的に総務部、企画部、財務部との調整や、地域という部分で市民活動部との調整が必要と考えています。

○白田委員 校長会やPTA等への意見聴取がありますが、これは1回ではなく何回か重ねていくような感じですか。

○西野教育総務課長 回数は未定ですが、意見をしっかり吸収できるよう進めたいと考えています。

○打江委員 繰り返しになりますが、PTAや地域との協議は1回ではなく十分議論したうえで方針を決めるという理解でいいですか。

○北村教育委員会事務局長 全体像について確認しますと、この件は具体的に特定の学校の通学区域の再編や学校統廃合を議論するものではありません。市内でも少子化により学校規模が偏在することや小規模化することが課題と考えられますが、これまで高山市には独自の適正化の基準が定められておりませんでした。そのため、全ての学校を対象とした適正化の目安となる基準を定めようとするものです。具体的な進め方としては、資料にあるように教育委員会としての方針案に対し、議会や市民、PTA、地域、校長会等の意見聴取やパブリックコメントを経て、適正化の方針を定めようとするものです。方針決定後については、この基準や方策をもとに学校や地域等の単位で、具体的に各地域の学校のあり方やどのような対応や選択をするのかを十分にご協議いただきたいと考えています。

○中野谷教育長 進め方について他にご質疑はございますか。

(質疑なし)

○中野谷教育長 ご質疑が尽きたようでありますから、次に提言書9ページからの適正化の基準についてご質疑はございませんか。

○針山委員 資料にある学校規模では、小学校が6学級以上、中学校が3学級以上と提言されていますが、個人的には1学年2クラス以上あるのが望ましいと考えています。国の基準に従う訳ではないですが国に準じた改革ができれば、一度通学区域を見直して5年10年後にまた見直すことがなくなるのではと思います。感覚的な話ですが、

高山地域と支所地域では地域事情や考え方も異なるように思え、今のところこの基準について釈然としていません。個人的には高山地域は2クラス以上、支所地域は1クラス以上のような基準を考えます。

○中野谷教育長 基準とは直接関係がありませんが、高山市立学校規模・学校配置に関する提言書の上にある文言（「家庭・地域・学校が協働し持続可能な高山市の教育をすすめる学校のあり方について ～地域とともにある児童生徒のための活力ある学校づくり～」）が重要であると捉えています。何のための適正規模と適正配置であるかというところを、今後も大事にしながらご意見をいただきたいと思います。

○針山委員 現状を見ても庄川など一部の支所地域の学校は危機的な状況が迫っています。このような学校にはどのように手を差し伸べるのか。一方で高山地域では、例えば北小は人数が多くて何かをしようとしても自由が利かない面があり、隣の西小は人数の面では以前に比べ活力が低下していると言われおり、更に三枝小なども加えてそれぞれにバランスが保たれるのが一つの理想とは考えられます。ただ提言書にもありますが、これは学校だけの問題ではなく地域とも密接に関係していますので、まち協や町内会の意見も尊重する必要がある、ここ最近は深く議論をしていませんでしたが少子化の進行により必要性が出てきたもので、本当に重要な内容だと感じています。地域における検討の時期については、提言書では小学校が6学級未満、中学校が3学級未満に減少すると試算される3から5年前に検討を開始するとありますが、十分議論する必要がある時間もあることから、私も少なくともこの程度の時間が必要と思います。

○中野谷教育長 先ほどの社会教育委員との意見交換会の中でも、6学級だから悪いとか複式学級だから良い教育がなされていないという訳では決していないとのご意見もありました。それぞれが考えを持ち継続的に議論を交わす必要があると思っています。

○中野谷教育長 提言書11ページからの適正化の方策についてご質疑はございませんか。

○白田委員 適正化の方策として挙げられている対応措置は、考えられる全ての方策が挙げられているのですか、取捨選択した方策のみ挙げられているのですか。

○西野教育総務課長 教育振興会議において研究いただき、高山市の対応として考えられる方策としてまとめていただきました。

○野崎委員 学校統廃合の分類にある小中一貫教育は、白川村の白川郷学園のような形態を想定したのですか。

○西野教育総務課長 白川郷学園は義務教育学校で、その一例と捉えています。これ以外にも併設型の小中一貫校、分離型の小中一貫校などの方法が考えられます。

- 野崎委員 同じ分類にある同種学校の統廃合とはどのような方策ですか。
- 西野教育総務課長 同種の学校とは小学校同士、中学校同士を意味しますので、例えば朝日小学校と高根小学校が統合するといった意味合いです。
- 針山委員 小中一貫ということは白川郷学園を見ても校舎が一緒でないと無理なのではと思います。校舎が離れた分離型の一貫校というのは少し想像が難しいですね。併設型なのか分離型なのが、中身もそうですが施設も含めた教育環境の整備という点では重要な課題だと思います。
- 中野谷教育長 小中一貫校は全国的には併設型も分離型もあると聞いています。事例を踏まえた更なる研究が必要だと考えています。
- 野崎委員 先ほど教育長が言われた、持続可能な高山市の教育をすすめる学校のあり方は大事だと思うので、提言書にある方策以外の方法も含めた研究が必要だと思います。
- 中野谷教育長 提言書 13 ページからの適正化の検討についてご質疑はございませんか。
- （質疑なし）
- 中野谷教育長 本日は質疑がないようですから、次回以降に質疑があればお願いします。
- 中野谷教育長 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑を終結いたします。
- 中野谷教育長 それでは、ただ今議題となっております協議 23 については、フローイメージにより進めることとし、適正化の基準、適正化の方策などについては、次回引き続き協議することでご異議ございませんか。
- （異議なし）
- 中野谷教育長 ご異議なしと認めます。よって、協議 23 について、フローイメージは事務局説明のとおり決しました。
- 中野谷教育長 次に「後援名義使用について」の報告をお願いします。
- 西野教育総務課長 ＜資料に基づき説明＞
- 中野谷教育長 事務局の報告は終わりました。ご質疑等はございませんか。

○中野谷教育長 ご質疑もないようでありますから。以上で質疑等を終結します。

○中野谷教育長 その他に報告がありましたら順次報告願います。

(報告なし)

○中野谷教育長 それでは、定例会の開催日時を決定したいと思います。

(協議)

【2月21日 午後1時30分】

【3月25日 午前9時00分】

【4月定例会 後日調整】

○中野谷教育長 それでは以上を持ちまして、本日の議事日程が全部終了いたしましたので、本日の会議を閉じ、平成30年度第13回高山市教育委員会を閉会いたします。

午後5時15分閉会